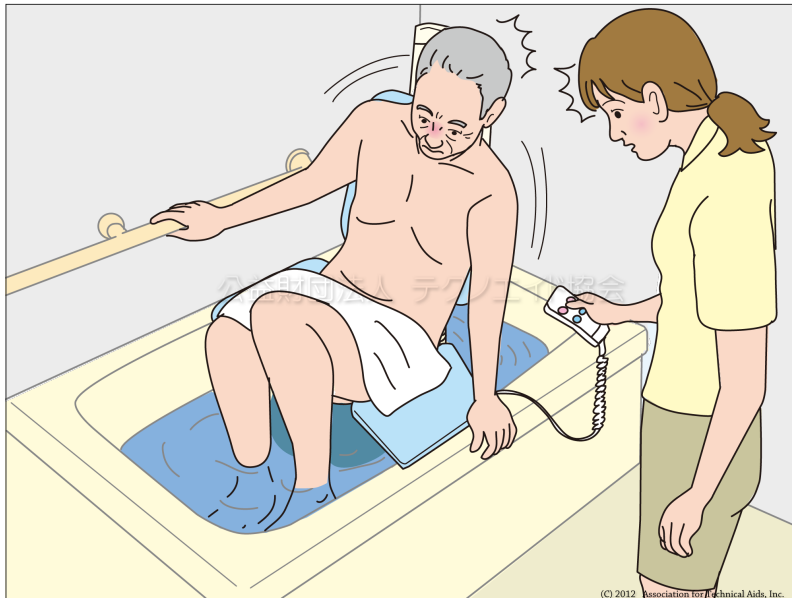


Case : 260

浴槽縁面と座面との間に高低差ができ、転落しそうになる

場面の説明

リフトの座面と浴槽縁の高さが合っていないまま利用者が浴室へ降りようとしたため、転落しそうになった



利用シーン

入浴
リモコン操作

主な利用場所

浴室・脱衣所

介護保険の種目

移動用リフト（つり具の部分を除く）

分類コード(CCTA95) 123618(据置型リフト)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

入浴用リフトの利用ではあらかじめ浴槽縁と座面の高さが合うように設定しておくことが大切です。また、座面に腰を下ろし体の向きを変え座位を保ちながら入浴動作を行うには、合わせて壁面に手すりを取り付けるなど、単にリフトの導入のみではない総合的な環境作りが重要です。

参考要因

人：リフトの座面を上げすぎていることに気づかなかった
モノ：リフトの座面が上がりすぎても止まらない仕組みだった